

就学支援金と授業料の手続きについて

1 平成 25 年度（平成 24 年分）市町村民税所得割額の確認

（給与所得の場合）市町村民税・県民税特別徴収税額の決定通知書
（事業所得の場合）市町村民税・県民税納税通知書
又は 市町村民税課税証明書

の **市町村民税所得割額（父母の合算額）** が

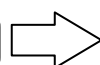
30万4,200円未満（0円～304,100円）



2

～

30万4,200円以上（304,200円～）

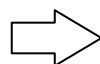


4

～

2 市町村で **市町村民税課税証明書** 又は **市町村民税非課税証明書** を発行してもらう

※父母がいる場合は、それぞれの証明書が必要



3

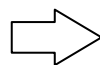
～

3 入学許可候補者説明会で配布された

- ① **事前チェックシート**
 - ② **就学支援金資格認定申請書**
 - ③ **提出用封筒**
 - ④ **市町村民税課税証明書** 又は **市町村民税非課税証明書**
- に必要事項を記入

①②④を③の封筒に入れて（封をのり付け）、

4月〇日の入学式に提出してください。



7

～

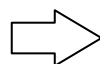
学校事務室への郵送でも受け付けます。

4 市町村民税所得割額が30万4,200円以上の場合

- ① **事前チェックシート**
 - ③ **提出用封筒**
- に必要事項を記入

①を③の封筒に入れて（封をのり付け）、

4月〇日の入学式に提出してください。



6

～

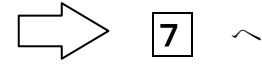
学校事務室への郵送でも受け付けます。

[生徒・保護者向け]

5 生活保護家庭の場合

- ① 事前チェックシート
 - ② 就学支援金資格認定申請書
 - ③ 提出用封筒
 - ⑤ 生活保護受給証明書
- } に必要事項を記入

①②⑤を③の封筒に入れて（封をのり付け）、
4月〇日の入学式に提出してください。



学校事務室への郵送でも受け付けます。

6 （就学支援金の対象とならない方）

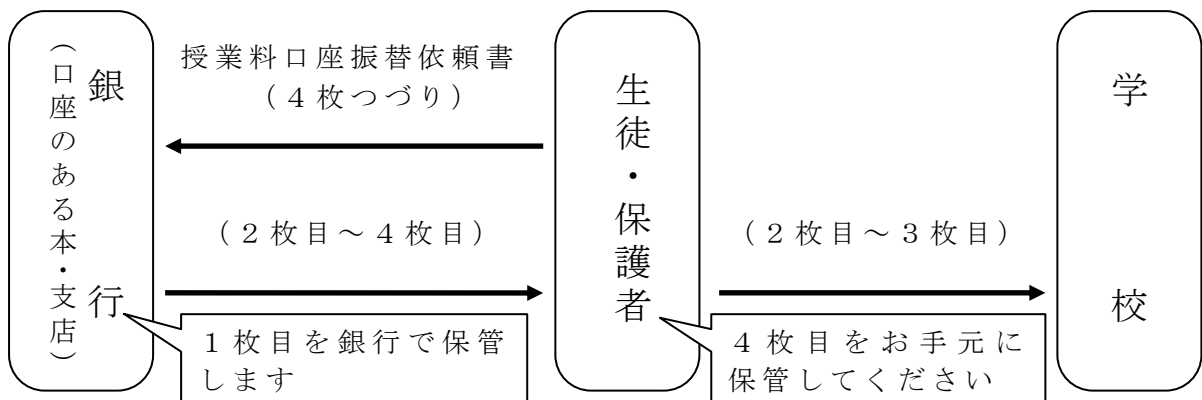
就学支援金は支給されませんので、学校からお送りします

県立高等学校授業料口座振替依頼書（4部複写） に必要事項を記入し、
口座のある銀行等の窓口で、手続きしてください。

銀行では確認印を押印して、2枚目から4枚目が返却されます。

4枚目の保護者控えをお手元に保管し、

**2枚目、3枚目（学校用・取りまとめ店用）を5月〇日までに
学校の事務室へ提出してください。**



7 （就学支援金の対象となる方）

就学支援金の支給決定を通知します。

就学支援金が授業料に充当されますので、授業料を支払う必要はありません。

支給が決定された生徒は、学校からご連絡しますので、

平成25年分所得の **収入状況届** を6月に、提出していただきます。